

令和3年第1回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和3年3月 8日

閉 会 令和3年3月12日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（3月12日）

出席議員 8名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	川 崎 憲 二 君
3番	久 慈 省 悟 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	坂 本 豊 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 中 川 悟 君
議 会 事 務 局 次 長 坂 本 ゆかり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

1 番 小 鹿 重 一 君
2 番 川 崎 憲 二 君

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第13号 令和2年度蓬田村一般会計補正予算（第12号）案
- 第 2 議案第14号 令和2年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）案
- 第 3 議案第15号 令和2年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第6号）案
- 第 4 議案第16号 令和3年度蓬田村一般会計予算案
- 第 5 議案第17号 令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
- 第 6 議案第18号 令和3年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
- 第 7 議案第19号 令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案
- 第 8 議案第20号 令和3年度蓬田村介護保険特別会計予算案
- 第 9 議案第21号 令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
- 第10 議案第22号 蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第11 発議案第1号 蓬田村議会会議規則の一部を改正する規則案
- 第12 発議案第2号 「学校給食の無償化」をもとめる意見書案
- 第13 議員派遣の件
- 第14 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時42分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第13号 令和2年度蓬田村一般会計補正予算（第12号）案

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第13号令和2年度蓬田村一般会計補正予算（第12号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第13号、令和2年度蓬田村一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,375万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を27億8,783万2,000円とするものであります。

それでは、総務課関係のご説明をいたします。

11ページ、お開きください。歳入です。

一番下のほう、10款1項1目地方交付税として1億4,432万7,000円を計上してございます。

それから、12ページ、次のページ、お開きください。

上段、14款2項5目総務費国庫補助金6節の特別定額給付金給付費補助金、これは事業確定に伴って減額補正をしてございます。663万7,000円を減額してございます。

それから、その下の段、15款2項1目総務費県補助金1節の総務費補助金でございます。青森県未来を変える元気事業補助金544万1,000円を計上してございます。これは、産業振興課で新しくつくりました、機械の補助をする1件50万円の上限の分の交付が決定したため計上してございます。

それから、次のページ、13ページ、上段、18款2項1目財政調整基金繰入金1億2,196万8,000円を減額してございます。

それから、その下の段です。21款1項村債です。4目消防費4節戸別受信機設置事業債、これは事業の確定に伴って減額してございます。5,200万円の減額でございます。

続いて、歳出のほうに移ります。14ページ、お開きください。

2款1項8目企画費の12節委託料、蓬田村勢要覧作成業務委託料330万円を減額して

ございますが、これは令和2年度に発行する予定でありました村勢要覧でしたけれども、コロナの関係で行事が軒並み中止となりまして、載せる記事をちょっと取材できないという状況になりました。それで、新年度の、令和3年度の当初予算にも計上してございますけれども、令和3年度のほうで発行するということで、令和2年度分の委託料は減額してございます。

それから、その下の下、15目の新型コロナウイルス感染症対策費、全体で1,028万8,000円を減額してございます。これは、3月の年度末までに執行できるものを精査いたしまして、不用分を減額したものでございます。

19ページをお開きください。

9款1項消防費2目消防施設費で12節の委託料、戸別受信機設置業務委託料、これで5,137万円を減額してございます。これは、台数の確定がある程度定まりましたので、その分を減額してございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 健康福祉課関係の項目について説明させていただきます。

15ページをお開きください。

上段、3款1項2目老人福祉費30万4,000円を減額計上しております。令和2年度における村敬老会事業完了に伴い補正するものです。

次に、中段、3款2項4目保育所費18節負担金補助及び交付金65万円を計上しております。蓬田保育園において行われる一時預かり事業補助金として、利用者数の増加により補正するものです。

次に、16ページをお開きください。

上段、4款1項9目ふれあいセンター費1,456万8,000円を減額計上しております。令和2年度におけるふれあいセンター工事完了に伴い補正するものでございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 産業振興課関係について説明いたします。

歳入、12ページをお開きください。

15款2項4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金1,267万4,000円の減額です。これは、事業費確定に伴う減額となっております。

次に、歳出、16ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金、経営体育成支援事業補助金715万円の減額です。今年度は採択者がいなかったため、全額を減額するものです。

次に、その下段、6款1項9目新規就農総合支援及び農地集積対策費18節負担金補助及び交付金450万円の減額です。経営転換協力金、地域集積協力金、いずれも今年度は申請がなかったため、全額減額いたします。

次に、その下段、6款1項11目農業次世代人材投資資金事業費18節負担金補助及び交付金、農業次世代人材投資資金事業費補助金64万5,000円の減額です。交付金額の確定に伴い減額いたします。

次に、次ページ、6款3項1目水産業費12節委託料、堆肥化処理施設指定管理料100万円の増額です。新型コロナウイルス感染拡大による外食産業の低迷等により、ホタテ貝の販売価格が低下し、水揚げ金額は前年と比べて約23%の減となっております。そのため、漁業者や漁協を支援するために、令和2年度に限り指定管理料100万円を増額助成するものです。

次に、その下段、7款1項3目観光費18節負担金補助及び交付金、蓬田村観光協会補助金130万円の減額です。今年度は玉松海水浴場の運営が中止となり、それに伴う支出がなかったため、全額減額いたします。

今説明した以外の予算も、事業費確定に伴う減額です。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） 次に、建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 建設課関係の主な項目について説明いたします。

歳入について説明いたします。12ページをお開きください。

上段、14款2項3目1節社会資本整備総合交付金3,533万5,000円を計上しております。内訳としては、当初予算で除雪ドーザ購入の交付金を見込んでおりませんでした。交付金がつくことになりましたので842万6,000円、令和3年度で予定していた事業が国からの交付金が前倒しされる見込みであることを受け、除雪ロータリ購入分2,799万7,000円、道路舗装補修分513万9,000円、令和2年度から橋梁補修事業が社会資本整備総合交付金から道路メンテナンス事業補助金に移行することになったことにより627万7,000円が減額となり、合計3,533万5,000円になります。

その下、3節道路メンテナンス事業補助金643万5,000円は、社会資本整備総合交付金

からの移行と補助金の確定によるものであります。

歳出について説明いたします。17ページをお開きください。

下段、8款2項1目12節委託料、橋梁補修工事測量設計業務委託料48万5,000円は、事業費の確定による増額となります。その下、村道3-1-1号線道路拡幅工事測量設計業務委託料は支出金額の確定に伴い、53万9,000円の減額となります。その下、村道5-1-1号線道路拡幅工事測量・調査業務委託料は支出金額の確定に伴い、13万2,000円の減額となります。

その下、14節工事請負費、村道舗装補修工事費1,303万円は、高根地区の蓬田整備から高根スクールバス停までの舗装補修工事費の当初予算不足分となっております。

18ページをお開きください。

上段、8款2項1目16節公有財産購入費、村道5-1-1号線道路拡幅工事用地購入費は支出金額の確定に伴い、354万8,000円の減額となります。

その下、21節補償、補填及び賠償金、村道5-1-1号線道路拡幅工事補償費は支出金額の確定に伴い、17万1,000円の減額となります。

その下、8款2項2目11節役務費、建設機械車検料は支出金額の確定に伴い、76万9,000円の減額となります。その下、建設機械特定自主検査料は支出金額の確定に伴い、93万6,000円の減額となります。

その下、15節原材料費は、凍結防止剤の入札に伴い、17万3,000円の減額となります。

その下、17節備品購入費、除雪ドーザ購入費は支出金額の確定に伴い、1,328万6,000円の減額となります。その下、除雪ロータリ購入費5,030万3,000円は、ロータリー車が購入から23年経過しており老朽化が進んでいることから、除雪幅2.6メートル仕様の除雪ロータリーを更新するものであります。

下段、8款4項1目10節需用費、修繕料15万8,000円は、蓬田団地のごみ収集小屋の戸のつり金具が故障したものを直す修繕費となります。

説明は以上になります。

○議長（木村 修君） 次に、教育課長。

○教育課長（木村伸一君） それでは、教育関係の主なものについて説明をいたします。

12ページをお開きください。歳入です。

下段、17款1項2目1節教育費寄附金1万2,000円、これは長科自治会より寄附を頂きましたので、計上をしてございます。

19ページをお開きください。歳出になります。

10款2項1目10節需用費の修繕料18万7,000円、これは小学校の職員室にある大型の黒板がちょっと破損いたしましたので、その修繕として計上をさせていただきます。

その下、17節備品購入費1万3,000円は、寄附金を児童図書購入に充てるため計上をさせていただきます。

次のページをお開き願います。

10款6項1目13節使用料及び賃借料、スキー教室リフト使用料33万円の減額、その下、18節負担金補助及び交付金、各種大会参加助成金36万5,000円の減額は、それぞれ事業の確定による減額です。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 18ページの除雪ロータリの件でお聞きしますけれども、今新しいロータリーを購入すると言いましたけれども、今現在使っているロータリー、23年経過したとあるんですが、これは下取りに出すとかで廃棄するのか、また、もう1台そのまま置いて2台使用することになるのか、答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） それは、以前にこれも補助金で買ったものであって、それをまた補助金で購入するという形になって、以前の古いのは下取りするように仕様書で記入いたします。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 15ページ、お願いします。

3款2項4目の保育所費のところですが、この一時預かり事業の内容というのは、学童保育も含まれるのですか。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 学童保育は含まれません。（「分かりました」の声あり）

○議長（木村 修君） ほかに。7番坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 19ページですけれども、上段の戸別受信機、事業が終わったと言いましたけれども、何軒の方が導入されたのでしょうか。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 最新の台数といたしましては、514台の取付けが完了してございます。このほか、公共施設等何か所か残っておりますので、全体としては550台を取っております、予備で10台程度が残るのかなということになります。

以上です。

○議長（木村 修君） 7番坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） そうしますと今、510台といえば、何%になりますか。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） アンケートを取った資料がちょっと、手持ち今ありませんけれども、約半数ぐらいということになるかと思われま。あと、当初はつける予定であったものが、どうしても壁に穴を空けるとかそういう諸所事情によりまして、数名、数軒ほどは取り付けることを辞退したという経緯もありますので、当初のアンケートを取った台数からいった550台よりは下がるということになります。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第13号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第14号 令和2年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）案

○議長（木村 修君） 日程第2、議案第14号令和2年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（木村伸一君） 議案第14号、令和2年度蓬田村学校給食センター特別会計補

正予算（第4号）。

令和2年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,743万8,000円とする。

6ページをお開き願います。

1款1項1目10節需用費の⑤光熱水費、これはガス代の予算不足が見込まれるため、70万円を計上してございます。給食センターはガスを燃料としてエアコン等を使用しておりますので、今年度は思ったより冬が寒かったということが予想され、予算不足となりました。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論もないようですから、討論を終わります。

これより議案第14号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第15号 令和2年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
（第6号）案

○議長（木村 修君） 日程第3、議案第15号令和2年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第6号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 令和2年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ1万8,000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ5億1,760万1,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。歳入になります。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税786万7,000円を減額しております。医療給付費分、後期高齢者支援分、介護納付金分の現年課税分で、令和2年度の当初予算概算では収納率95%で試算していましたが、令和3年3月の末時点では93.67%を見込んでいます。4月、5月の出納閉鎖までにもう少し徴収し、アップしたいと考えております。職員も頑張っていますので、少し温かい目で見守っていただければと思っております。

3款1項1目1節災害臨時特例補助金102万6,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症に伴い、国保税減免の補助として交付率10分の6となっております。

続きまして、4款1項1目2節、特別調整交付金73万6,000円を計上しております。残り分は県の調整交付金で補助とすることにして、10分の4を充てております。

続きまして、6款2項1目1節財政調整基金繰入金608万7,000円を計上しております。

続きまして、次のページ、6ページをお開きください。歳出になります。

3款1項2目退職被保険者等医療給付費9,000円の減額と、3款2項2目退職被保険者等後期高齢者支援金等9,000円を減額しております。合わせて1万8,000円の減額です。これは、確定済みの額となっていて、歳入との調整です。新型コロナウイルス感染症に伴い、収入の3割以上減収した補助金申請国保税減免者は、令和2年11月20日申請分で7名となっております。

説明は以上となります。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第15号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第15号は原案のとおり可決されまし

た。

日程第4 議案第16号 令和3年度蓬田村一般会計予算案

日程第5 議案第17号 令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

日程第6 議案第18号 令和3年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

日程第7 議案第19号 令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案

日程第8 議案第20号 令和3年度蓬田村介護保険特別会計予算案

日程第9 議案第21号 令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案

○議長（木村 修君） 日程第4、議案第16号令和3年度蓬田村一般会計予算案から日程第9、議案第21号令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案までの6案を一括議題といたします。

この6案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について、委員長より報告を求めます。委員長。

○予算特別委員長（柿崎裕二君） 予算特別委員会の審査の結果について報告します。

去る3月8日、令和3年第1回定例会の初日に予算特別委員会に付託された議案第16号から議案第21号までの令和3年度各会計予算6案について、3月8日及び9日の2日間にわたり慎重審査を行いました。

その結果、令和3年度蓬田村一般会計予算外5案は多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（木村 修君） これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第16号令和3年度蓬田村一般会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）を採決いた

します。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号令和3年度蓬田村国民健康保険特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号令和3年度蓬田村介護保険特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時15分 再開

○議長(木村 修君) 休憩を取り消し、会議を再開します。

日程第10 議案第22号 蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(木村 修君) 日程第10、議案第22号蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長(久慈修一君) 議案第22号、蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについて。

蓬田村監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

住所は、東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越33番地の2。

氏名は、武井昭夫さんです。

生年月日は、昭和20年9月18日生まれでございます。

提案理由といたしまして、地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員の選任について同意を得るために提案するものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(木村 修君) ただいまの出席議員は7名です。

投票に先立ち、開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番久慈省悟君及び4番柿崎裕二君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(木村 修君) 念のため申し上げます。本案を可とする諸君は「賛成」、否とする諸君は「反対」と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により否とみなすことになっています。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(木村 修君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票に移ります。

それでは、職員の点呼に応じて順次投票願います。

○議会事務局長(中川 悟君) 点呼いたします。

1番小鹿重一議員。(はい。)

2番川崎憲二議員。(はい。)

3番久慈省悟議員。(はい。)

4番柿崎裕二議員。(はい。)

5番森 弘美議員。(はい。)

6番吉田 勉議員。(はい。)

7番坂本 豊議員。(はい。)

○議長(木村 修君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。3番久慈省悟君及び4番柿崎裕二君の立会いを願います。

(開票)

○議長(木村 修君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数7票。うち賛成7票。

以上のおおりに、賛成が全員です。よって、議案第22号は原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(木村 修君) 暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時24分 再開

○議長(木村 修君) 休憩を取り消し、会議を再開します。

日程第11 発議案第1号 蓬田村議会会議規則の一部を改正する規則案

○議長(木村 修君) 日程第11、発議案第1号蓬田村議会会議規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提出者の小鹿重一君より説明を求めます。小鹿重一君。

○1番(小鹿重一君) 発議案第1号、蓬田村議会会議規則の一部を改正する規則案。

蓬田村議会会議規則の一部を次のように改正するものとする。

提案理由、「標準」町村議会会議規則の一部改正に伴い、蓬田村議会会議規則の一部を改正するものである。

新旧対照表をご覧ください。

第2条は、議員と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など、議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については、母性保護の観点から、出産に係る産前産後の欠席期間を規定するものであります。

また、第88条は、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、「署名又は記名押印」に改めるものであります。

本発議案の趣旨をご理解の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

○議長（木村 修君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第12 発議案第2号 「学校給食の無償化」をもとめる意見書案

○議長（木村 修君） 日程第12、発議案第2号「学校給食の無償化」をもとめる意見書案を議題といたします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 発議案第2号、「学校給食の無償化」をもとめる意見書案のご説明をいたします。

貧困と格差が広がる中、就学援助制度の切り下げや消費税の増税などが追い打ちをかけています。さらに新型コロナウイルスの影響で経済的に困難な家庭が増大しています。国による新型コロナウイルス補助金を使い、学校給食費の無償化を実施している自治体も数多くあります。

給食費に関わる文科省の調査結果からも、全額または一部補助をする自治体が年を追うごとに増えていることが明らかになりました。しかし、財政力による自治体間格差が大きくなっている点も鮮明になっています。

子どもの食をめぐる状況は、成長・発達の重要な時期にもかかわらず、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食、肥満ややせの増加など、問題は多様化、深刻化してきています。

地域を理解することや食文化の継承、自然の恵みなどを理解する上で、食は重要な教

材です。学校給食は、食教育の「生きた教材・食の教科書」として、学校教育法でも教育活動の一環に位置付けられています。

公教育の機会均等の立場からも、居住する地域によって教育費負担に著しい格差を生じさせることがなく、すべての小・中学校で学校給食を実施し、給食費を無料にすることが求められています。

子どもたちの健全な食生活の確立のために食育が重要な役割を果たすことをふまえ、子どもたち自身が食べる喜びと生きる力を身につけ、子どもたちの健やかな発達を保証するためにも、国の責任による給食費の無償化が強く求められています。

よって、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

国の責任で、給食費の無償化をおこなうこと。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

本発議案の趣旨をご理解の上、原案のとおり可決くださいますようお願いを申し上げ、説明を終わらせていただきます。

○議長（木村 修君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議員派遣の件

○議長（木村 修君） 日程第13、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員各位に配付しております「議員派遣の件」に記載のとおり、派遣を要する各種会議、研修などについて、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は議員を派遣することに決定しました。

日程第14 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（木村 修君） 日程第14、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いします。

○村長（久慈修一君） 令和3年第1回蓬田村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、今定例会におきましてご提案をいたしました報告1件、議案20件につきまして、原案どおり可決、承認いただきましたことに感謝を申し上げます。また、人事案件につきましても、全会一致でご同意を賜りましたことに重ねて感謝を申し上げます。

令和3年度蓬田村一般会計予算をはじめ、合わせて6件の各会計当初予算につきましては、限られた時間の中で慎重審議を賜り、原案どおり議決いただきました。ありがとうございました。

各会計の当初予算は、令和3年度に実施する蓬田村政のあらゆる施策・計画を財政的に表したものでございます。ただ、役場庁舎建設事業に関する事業計画と予算につきましては、役場庁舎建設検討委員会の結果を踏まえて策定する予定にしてございまして、今回予算計上はしておりません。検討委員会の審議に併せて、今後、村議会と協議してまいりたいと考えてございます。

さらに、新型コロナワクチン接種につきましては、一般質問でご答弁申し上げましたように、村民の皆様が安心して接種できますように十分配慮して実施してまいる所存でございます。現在のところ、村民の新型コロナウイルスの感染者もなく経過しておりますけれども、昨日のようにいつ新型コロナウイルスの感染者が出てくるかは予想できないものでございます。そういう意味では油断することなく、引き続き村民の生命と財産を守るべく努力してまいる所存でございます。

結びとなりましたが、年初は豪雪でしたが、現在のところ天候も落ち着きまして、農作業やホタテの出荷準備も順調に進んでいるようでございます。できれば、新型コロナウイルスの影響も早く収束して下さるよう祈念しているところであります。

議員各位におかれましても、健康に十分注意されまして、ご活躍くださるようお願いを申し上げて挨拶いたします。

どうもありがとうございました。

○議長（木村 修君） これをもちまして、令和3年第1回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時37分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員